



# 重要事項説明書

(入園のしおり)

令和7年度



トレジャーキッズ  
たかどの保育園

# 目次

<b>第1章 施設概要</b>	P3	<b>第3章 保健と健康管理</b>	
1. 施設の目的及び運営の方針	P3	1. 病気の予防と早期発見	P13
(1) 施設運営主体	P3	2. 症状・ケガについて	P13
(2) 施設の概要	P3	3. 保育園とくすり	P14
(3) 施設の概要	P4	4. 感染症にかかった時の登園基準	P14
(4) 主な設備の概要・園舎見取り図	P4	5. 乳幼児突然死症候群(SIDS)から 赤ちゃんを守るために	P14
(5) 職員体制（令和7年4月1日現在）	P4	6. 予防接種	P14
(6) 食事の提供方法及び提供を行う 日、アレルギー対応状況	P5	(添付書類)	
(7) 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）	P5	☆主な感染症と登園・休園のめやす	P15
(8) 子ども・子育て支援法第39条 第3項、第5項の規定により公表・ 公示された旨	P5	☆SIDSリーフレット	P18
(9) 当園におけるその他の留意事項	P5	☆個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱い	P31
<b>第2章 保育の内容</b>	P6	<b>第4章 家庭との連携</b>	
1. 保育の理念、目標など	P6	1 園からのお知らせ	P20
2. 保育の特徴	P6	(1) 朝ごはん	P20
3. 利用の開始に関する事項	P7	(2) 熱中症予防について	P20
4. 利用の終了に関する事項	P7	(3) 保育園から道路に出る時	P21
5. 保育について	P7	(4) お子様たちのかみつき・ひっかき	P21
(1) 保育時間	P7	(5) 事故に繋がるものは身に着けず 登園しましょう	P21
(2) 土曜保育について	P8	(6) お子様の写真とプライバシー保護	P22
(3) 延長保育について	P8	2. 保護者様のご連絡について	P23
(4) 料金について	P9	3. 緊急時の連絡方法	P23
(5) 保育料の納付について	P10	4. 非常災害対策	P25
(6) 主食費・副食費について	P10	5. 緊急時の対応	
(7) その他の保育園事業について	P10	6. 家庭と保育園との連携について	P26
6. 保育園の1年	P11	7. 保育内容に関する相談・苦情窓口	P26
7. 登降園について	P11	8. 虐待防止等の措置について	P27
8. 食事と離乳食	P12	9. 第三者評価の受審	P28
		10. 利用者に対しての保険	P28
		11. 個人情報保護の方針	P28
		12. 写真販売について 防災アプリ 園にお持ちいただくもの	P29 P30

## 第1章 施設概要

### 1. 施設の目的及び運営の方針

#### (1) 運営主体

事業者の名称	株式会社セリオ
事業者の所在地	〒530-0003 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル8階
事業者の連絡先	06-6442-0600（本社）
代表者氏名	黒崎 泰司

#### (2) 施設の概要

種別	認可保育所							
名称	トレジャーキッズたかどの保育園							
所在地	大阪市旭区高殿 7-16-29							
連絡先	電話番号 06-6967-9191 FAX 番号 同上							
施設長氏名	園長 植田 伸子							
開設年月日	平成 30 年 4 月 1 日							
施設・事業所番号	271005006262							
ホームページ	<a href="http://www.serio-corp.com">http://www.serio-corp.com</a>							
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童							
利用定員	満 3 歳以上の児童		47 人					
	満 1 歳以上満 3 歳未満の児童		35 人					
	満 1 歳未満の児童		8 人		計 80 人			
認可定員	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	クラス名	ほし組	つき組	にじ組	かぜ組	そら組	だいち組	
	人数	14人	17人	18人	20人	20人	20人	109人

#### 〈施設の目的・運営方針〉

トレジャーキッズたかどの保育園（以下「当園」という）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- ・「当園」は保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との厳密な連携の下に、園児の状況や発達を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- ・「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

・ 当園を退園、転園された後にもご相談等がございましたら上記にご連絡ください。

(3) 施設の概要

敷地	638.58 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄骨造 2階建のうち1階、2階
	延べ	598.95 m <sup>2</sup>
園庭	園庭 211.5 m <sup>2</sup>	

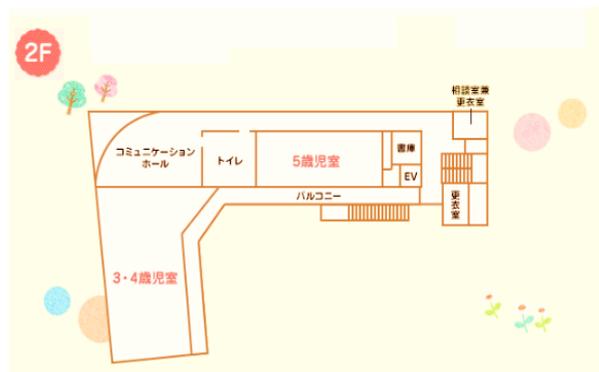
(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	面積
ほふく室(0歳児)	1室	70.40 m <sup>2</sup>
乳児室(1歳児)	1室	57.08 m <sup>2</sup>
保育室(2歳児)	1室	35.91 m <sup>2</sup>
保育室(3歳児)	1室	39.62 m <sup>2</sup>
保育室(4歳児)	1室	39.62 m <sup>2</sup>
保育室(5歳児)	1室	39.94 m <sup>2</sup>
調理室	1室	24.9 m <sup>2</sup>
事務室兼医務室	1室	13.09 m <sup>2</sup>
幼児用トイレ	1室	14.38 m <sup>2</sup>
こもれび広場		40.0 m <sup>2</sup>
設備の種類	冷暖房、床暖房(1F)	

当園は安心安全な施設運営への取り組みのため、園内みまもりカメラの導入をしております。

- ・目的：外部からの侵入抑止および園内トラブル（ケガ、不審者侵入）発生時の事実確認のため
- ・設置場所：各保育室および玄関 詳細につきましては園内に掲示しています ご確認ください

<園舎見取り図>



(5) 職員体制(令和7年4月1日 現在)

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	勤務体系
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1人	1人		正規の勤務時間帯(9:00~18:00)
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1人	1人		正規の勤務時間帯(9:00~18:00)

保育士	園児の保育	18人	11人	7人	正規の勤務時間帯（7：30～19：30）シフト制
栄養士	園児の栄養指導及び管理	1人	1人		正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
調理員	給食の調理	4人	0人	4人	正規の勤務時間帯（8：30～16：30）シフト制
看護師	園児の健康管理	1人	1人		正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
用務員	園内環境整備、駐輪場の見守り	1人		1人	（8：00～10：00及び17：00～18：00）

※勤務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職員を配置しています。

(6) 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

・食事の提供方法

自園調理

・食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	10時45分頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

(7) 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0歳児	12人	4人	0人
1歳児	17人	14人	0人
2歳児	18人	18人	0人
3歳児	17人	17人	0人
4歳児	17人	17人	0人
5歳児	18人	18人	0人

(8) 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨なし（ある場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

(9) 当園におけるその他の留意事項

- ・喫煙について 当園の敷地内はすべて禁煙です
- ・宗教活動、政治活動、営利活動について 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください

## 第2章 保育の内容

### 1. 保育の理念、目標など

#### セリオの保育

自分らしくいてほしいから、健やかでいてほしいから、自信をもってほしいから  
なんにでも向かっていってほしいから、友だちを大切にしてほしいから  
やさしく、そっと、子どもたちに寄り添います

#### 保育理念

子ども一人ひとりの発達を保障し豊かな成長を支えます。  
子どもの情緒が安定し、いきいきと自らを成長させる事が出来る環境を目指します。

#### 保育方針

子ども達にとって第二の家庭でありたいと願っています。  
生活や遊びを通して一人ひとりの子どもをよく観察し、乳幼児期に適した環境を整えて、あたたかい人間関係や秩序ある生活の中で主体性を育む保育を目指します。

#### 保育目標

- ・みんな仲良く、のびのび遊ぶ
- ・元気よく返事やあいさつをする
- ・しっかり話を聞き、最後までやり遂げる

### 2. 保育の特徴

○「乳児担当制保育」「特別支援保育」「季節に応じた保育」「食育」「保育プログラム」を取り入れております。

厚生労働省・子ども家庭庁より発行されている以下の指針やガイドライン等に基づき保育を行っています

- 保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117号）
- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
- 保育所における感染症対策ガイドライン
- 保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン
- 保育所における食事の提供ガイドライン
- 大量調理マニュアル
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
- 授乳・離乳の支援ガイド

## ○特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

## ○以下の「保育プログラム」を行っております。

- コスモ体操教室（有料 2 歳児～5 歳児） ●リトミック教室（有料 2 歳児～5 歳児） 
- スイミング指導（有料 3 歳児～5 歳児） ●ネイティブ英語指導（無料全クラス）

※コスモ体操教室、リトミック、スイミングにつきましては希望者となっておりますが、身体づくりや集中力を養う良いプログラムとなっておりますので是非参加していただきますようお願いいたします。

別途、同意書をいただき、徴収させていただくものとなります。

## ○食育の取り組み

幼児組はクッキングを実施します。菜園活動や調理保育などを通じて食に対する興味や関心を深めます。

## 3 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。 

## 4 利用の終了に関する事項

(1) 当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- 満 6 歳を迎える年度を終了したとき
- 支給認定保護者が退園を申し出たとき
- 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件（保育認定こども）に該当しなくなったとき
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

(2) 退園について

退園を希望される場合には、速やかに旭区保健福祉課と当園までご連絡頂きますようお願いいたします。

## 5 保育について

0 歳～5 歳までの一貫した就学前保育（養護・教育）をいたします。

(1) 保育時間

		月曜～金曜	土曜
開園時間		7:30 ～ 19:30	7:30 ～ 18:30
標準時間保育		7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30
短時間保育		9:00 ～ 17:00	9:00 ～ 17:00
延長保育時間	標準	18:31～19:30	/
	短時間	7:30～8:59	
		17:01～19:30	
休園日		日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日	

※保育必要時間のみのお預かりになります。

※お仕事を休まれてご自宅におられる場合は、できるだけ家庭での保育協力をお願いします。

お仕事がお休み等でお預けされる場合は午前 9 時から午後 4 時までの保育にご協力をお願いします。

またその都度、必ず、連絡先を口頭で園にお知らせください。

※ご兄弟の育休をとられている方は、短時間保育認定になります。同様に午後 4 時までの保育にご協力をお願いいたします。

## (2) 土曜保育について

- 土曜保育を利用される場合は「**土曜日保育申込書**」・「**土曜就労証明書**」の提出が必要になります。
- 保護者のどなたかが土曜休日の場合は土曜保育の申し込みはできませんので、ご了承ください。
- 土曜保育を利用される場合は、給食の食材準備や配置等の関係上、前月の 20～25 日までに土曜保育利用表を記入し提出ください。もし急な申し込みや予定していた日のご利用を中止される場合は(職員配置、食材の手配などの調整が必要なため)利用する週の水曜日の朝までにご連絡をください。それ以降のご連絡になった場合は、お弁当をお持ちいただくようお願いさせていただきますこと、ご了承ください。
- 土曜日保育に出席されたお子さんは、平日に保護者の方のお休みが可能であれば、出来るだけお子さんもお休みして頂き有意義な時間をすごされるようお願いいたします。

## (3) 延長保育について

以下の場合、「延長保育」の申請が必要となり、別途延長保育料がかかります。

- ① 標準時間認定をされた方で、18 時 31 分以降の利用をされる場合
- ② 短時間認定をされた方で、7 時 30 分から 8 時 59 分、及び 17 時 01 分以降の間で利用をされる場合  
(勤務時間・通勤経路・通勤時間など審査のうえ、決定します)

保護者の方の就労形態や通勤時間の増加などで 18 時 30 分以降の保育が必要になった場合、延長保育の申請をしてください。※やむを得ない理由により保育が必要な場合には延長保育を提供いたします。

ただし、急遽延長保育を希望される場合は、必ず当日 18：30 迄に保育園へご連絡ください。

※延長保育の利用にあたっては、「**延長保育利用申請書**」の提出が必要になり、お支払いいただく通常の保育料のほかに別途利用料金が必要となります。

※18 時 30 分に簡単な補食を提供いたします。時間に余裕を持ち開園時間内のお迎えを守って下さい

## (4) 料金について

### ① 時間外保育に係る利用料金

	月極	時間単位 (1 時間につき 300 円)
1 時間延長まで	2,900 円	300 円

万が一、閉園時間後のお迎えとなった場合については、月極・日額問わず、別途費用が発生いたします。

※平 日：19 時 31 分以降  
土曜日：18 時 31 分以降 } 10 分単位 1,000 円

② 利用者負担について

※各年齢に応じた特別保育や、用品代などご負担いただく費用については、次の表をもとにご用意をお願い致します。この表以外に、遠足、写真代、保育用品代、お泊り保育、卒園アルバムなどの実費は、必要に応じて別途徴収させていただきます。

(昨年度実績：お泊り保育 5 歳児：キッザニア甲子園入園料・バス 4,150 円、卒園アルバム 4,100 円、秋の遠足 3～5 歳児：海遊館 2,120 円、お別れ遠足 5 歳児：レゴランド 1,960 円)

項目	内容／ご負担いただく理由	金額 (税込)
給食主食代 (月額) ※3 歳児以上	3 歳児以上 幼児主食費 副食費	1,700 円 5,000 円
オムツ定額サービス (月額)	全年齢 定額のご利用料をお支払いいただき、園内で使用する紙おむつ・おしりふきを園より提供します。(希望者)	2,200 円
保育材料費 全園児	行事費用 プレゼント代など 月額	400 円
月間絵本 (月額)	各年齢に合わせて	0 歳 450 円 1 歳 430 円 2 歳 450 円 3 歳 430 円 4・5 歳 480 円
用品代	年齢に合わせて用意 入園時(予定)	0 歳：1,460 円、1 歳：1,760 円 2 歳：1,760 円、3 歳：5,660 円 4 歳：6,410 円、5 歳：7,620 円
用品代	年齢に合わせて用意 進級時(予定)	1 歳：300 円 2 歳： 0 円、3 歳：4,470 円 4 歳： 480 円、5 歳：1,690 円
体操教室 (月額)	2 歳児以上、週 1 回 (希望者)	890 円(予定)
スイミング	3 歳児以上、月 2 回 (希望者)	バス代含む 1 回 1,530 円(予定)
リトミック	2 歳児以上、月 2 回 (希望者)	1 回 1,100 円(予定)
スポーツ振興会保険料	全園児 (年額)	210 円
制服(上下)・長袖ブラウス	3 歳児以上	17,850 円
通園カバン	3 歳児以上	4,450 円
体操服 (ロゴ入り)	3 歳児以上 (ネイビー) ※長袖・長ズボンは希望者	半袖 2,300 円 半ズボン 1,900 円 長袖 2,700 円 長ズボン 2,300 円
スモッグ (ロゴ入り)	3 歳児以上 (クリーム)	1,800 円
夏用半袖ブラウス	3 歳児以上 (夏に購入)	1,690 円
コットシャツ(ロゴ入り)	0～4 歳児 (希望者)	春夏 1,500 円 秋冬 2,200 円
口座登録	口座登録手数料	楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行：350 円(税別) 上記銀行以外：500 円 (税別)

(5) 保育料等の納付について

- ① 基本となる保育料(0~2歳児)は、区から引き落とし又は、振込通知書等が届けられますので、申請した銀行等へご入金下さい。
- ② 延長保育料や実費徴収費(保育材料費、絵本代、2~5歳児の特別保育)等は園から請求書をお渡ししますので引き落とし口座へご準備をお願いいたします。口座登録をお願いいたします。

【口座登録について】

1. 登録方法は、インターネット口座振替登録のみとなります。(有償)
2. 1.の受付手数料は、下記のとおりです。  
楽天銀行・PayPay銀行・GMO あおぞらネット銀行：350円(税別)  
上記銀行以外：500円(税別)
3. 手数料の請求時期は、登録後約2ヵ月以内での請求を予定しております。

(例)4/1入園の場合

5/7までに登録完了されましたら、5月請求分より引落開始でき、登録手数料の請求は6月となります。

※社内処理のタイミングにより、手数料請求時期が後ろ倒しになる可能性があります。

上記タイミングは目安としていただけますようお願いいたします。

※請求状況につきましては、毎月中旬頃に発行している請求書でご確認ください。

※同園内にご兄弟が在籍されている場合は、1口座のみの登録で構いません。

※月末締め翌月27日に引き落としとなります

※当園は、上記費用を銀行振り込みにて支払いを受けた時は、銀行振り込み明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

また口座振替にて支払いを受けた場合は、通帳の記帳をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

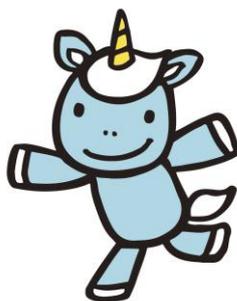
(6) 主食費・副食費について

0~2歳児までは保育料に給食費が含まれておりますが、3~5歳児は保育料無償化に伴い主食費1,700円/月、副食費5,000円/月を別途徴収させていただきます。

(7) その他の保育園事業について

保育プログラム、時間延長保育、特別支援保育、障がい児保育

地域子育て支援事業：地域交流事業、子育て支援に関する情報提供事業



## 6. 保育園の1年

	保護者様が参加する行事	園児のみの行事	その他の行事
4月	入園式(対象児の保護者様のみ)	体操教室・リトミック開始 スイミング開始(4.5歳児)	【毎月の行事】 ● 誕生会(幼児) ● 身体測定 ● 避難訓練 (地震・火災・水害・津波) ● 英語(全児) ● 食育活動
5月		内科健診 春の遠足 尿検査 体操・リトミック開始(2歳児)	
6月	3～5歳児個人懇談 (希望者)	歯科健診	
7月		七夕夏まつり 水あそび お泊り保育(5歳児)	
8月	0～2歳児個人懇談 (希望者)	視力検査(3歳児以上) 水あそび	【年2回】 ● 内科健診 ● おもちゃライブラリー ● 消防署立ち合い避難訓練
9月			
10月	運動会(3～5歳児) 保育参加型参観(0～2歳児)	秋の遠足 ハロウィン スイミング開始(3歳児)	【年1回】 ● 歯科健診 ● 尿検査(2歳以上) ● 視力検査(幼児) ● 手洗い指導(幼児) ● 不審者訓練(園児) ● 防犯教室(職員向け)
11月		内科健診	◇ クラス懇談会 ◇ 個人懇談(希望者のみ)
12月	生活発表会 5歳児個人懇談	クリスマス会	◇ 保育参観 ◇ マークは保護者様参加行事
1月		お正月あそび おもちつき	
2月		節分 小学校交流	
3月	卒園式(年長児の保護者様のみ) クラス懇談会 入園説明会	ひなまつり お別れ会 お別れ遠足	

※年間行事予定表は4月に配布させていただきます。また、行事は変更する事がございます。その場合はおたより等で詳細をお知らせいたします。

※幼児クラスの保育参観は行事をはずした日にちで、0・1・2歳児の保育参観は期間内で事前に日程を決めていただきます。(0～4歳児個人懇談は希望者のみさせていただきます。5歳児は6・12月にあります)

## 7. 登降園について

- (1) 保育園への送迎は必ず保護者の方の責任のもと行ってください。(小・中学生の送り迎えはできません)
- (2) 1階玄関付近のキッズダイアリーの入・退室登録で出席管理をさせていただきます。タッチパネルは子どもに触らせないでください。誤操作につながります、タッチ操作は保護者が行って下さい。
- (3) 部屋入口に置いてある体温計(でこピット)で測定後体温表に忘れずに、ご記入ください。
- (4) **セキュリティカードは毎日持参ください。入室・退室の際、カードで解錠となります。**内鍵(手動の鍵)は使用しないでください。安全面の観点からも紛失にはお気をつけください、尚**カード紛失の場合に**

は別途料金（2,800 円）が発生します。セキュリティカードをお忘れの時はインターホンを通してクラスと園児氏名をフルネームで仰ってください。確認後、解錠させていただきます。

※カードは卒園・退園時に返却して頂くものです、大切に取り扱いして頂きますようお願いいたします

(5) **車、バイクでの送迎は近隣の方へのご迷惑となりますので禁止とさせていただきます。**

車による送迎をなさる場合は、近隣のコインパーキングをご利用ください。

(6) **午前 9 時 30 分までに登園できない場合や、欠席される場合は園までご連絡ください。** 保育園へは 9 時 15 分までに登園をお願いします。受診等で登園が遅れる時も、給食の準備等の都合上、必ず午前 9 時 15 分までにご連絡をお願いします。

9 時 30 分を過ぎて欠席・遅刻の連絡がない場合には園より確認連絡をさせていただきます。 又 11 時 45 分を過ぎる場合は安全衛生上給食の提供ができませんので昼食を済ませてから登園して下さい。**お迎えの方が変更になる時、また降園予定時間が変更になる時は、必ずご連絡をお願いします。15 分以上遅れた場合は安全確認も兼ねて、保育園から連絡を入れさせていただきます。**

(7) お迎えに来られてからの玄関での遊びや駐輪場での保護者同士の立ち話をご遠慮ください。

アレルギーの方の安全を守るためにも飲食をしなごらの登降園又はペットを連れての登降園はお控えください。

## 8. 食事と離乳食

### (1) 当園の給食の特徴

食育の推進	保育園では、乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験ができるよう毎月食育活動を行っております。
給食 (昼食・おやつ・補食)	お子様の発達段階を踏まえ、健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を考慮し栄養士が作成した献立を基に給食の提供に努めます。 栄養士の管理指導のもと、保育園において調理をします。離乳食についても発達に応じて初期から完了期まで調理しております。アレルギー食、宗教食に対応しております。
献立等	毎月月末までに翌月の献立表を配信します。毎月19日の「食育の日」はメニューが郷土料理になります。日々の給食は玄関付近のサンプルケースに展示します。献立の中にお子様は初めて食べる食材がある場合は、 <u>ご家庭で必ず事前に2回お試しいただき、アレルギーの症状がないことを確認してください。</u>
食物アレルギー等の対応	食物アレルギーがあると診断された場合には、医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保育園に提出していただきます。保護者様と園長、栄養士、看護師、担任で面談後、除去を開始いたします。保育園ではアレルギー食への対応は、「完全除去食」となります。アレルギーの状態により食材入手が困難な場合や調理が難しい場合は、お弁当持参をして頂くこともございます。
衛生管理等	大量調理マニュアルに基づき、職員の健康診断を年1回以上、給食（調乳を含む）従事者の検便を毎月実施します。給食従事者の日々の健康状態の確認のほか、調理設備の点検を行い、衛生管理に努めます。
その他	朝食は大切ですので、必ず食べてから登園をお願いします。 遠足等でお弁当をお願いする場合があります。

## 第3章 保健と健康管理

子どもの健康作りは、家庭と園が一体となって取り組むことが大切です。保育園の生活は時にお子様の体に負担をかけてしまいます。お子様にいつもと違う様子が見られましたら、早めの病院受診をお勧めいたします。

### 1. 病気の予防と早期発見

#### (1) 予定

内科健診（全園児：年2回） ・ 歯科健診（全園児：年1回） ・ 視力検査（3歳児以上：年1回）  
身体計測（全園児：毎月） ・ 検尿（2～5歳児：年1回）

(2) 日々の観察・子どもの健康状態を毎日観察します。

(3) 衛生の習慣・手洗い・うがいなど年齢に応じて行います。

### 2. 症状・ケガについて

お子様をお預かりする上で重要な情報（例：発熱・嘔吐等の体調不良や投薬、ご自宅や登園中に起きた怪我等）は、必ず毎朝、事実をお伝えください。保護者の皆様と園の間の信頼関係の基本となり、お子様をお守りする基本となります。在園中に発症した疾患、診断された疾患についても同様にお願いいたします。

#### 発熱したとき

体温が37.5℃以上の時は、電話にて状況をお伝えします。38.0℃以上の発熱の時はお迎えをお願いいたします。（ぐったりしているなど、いつもと様子が違う時は37.5℃でお迎えをお願いする事もあります。）

大阪市子ども青少年局「こどもの保健」に則り①食欲がなく水分が取れていない時②熱が38℃に上昇した時③38℃に満たないが機嫌が悪く普段と様子が違う時ご連絡をさせて頂くこともあります。

解熱後24時間経過してから登園をして下さい ※座薬を使っていない事

#### 下痢・嘔吐したとき

発熱がなくても24時間以内に咳を伴わない嘔吐が2回以上ある場合や、水様便が2回以上（流行している時は1回以上）みられるとき、又1回の嘔吐でも元気がなく機嫌が悪い時はお迎えをお願いすることがあります。（水様便とは…便に含まれる水分量が90%以上で水のような形のない便）

#### 発疹がでたとき

医師の診断がついていない発疹や、原因不明の発疹が出現したときは、受診をお願いすることもあります。

受診の結果、医師の診断がつき登園に差し支えない発疹は、登園していただいて問題ありません。

※上記の症状以外にも、お子様の体調が普段と違う場合、ご報告のためお電話をさせていただく事がございます。必ず保育時間中に連絡がつく電話番号をお知らせください。

#### 保育園でケガをしたとき

保育中にケガをしたときは、流水で洗浄し傷の状態により、絆創膏等で患部を保護することもあります。

必要に応じて適切な医療機関に受診することもあります。そのときは、健康保険証または医療証をお借りいたします。

#### その他

特異的体質や持病等がありましたら、入園時に担任へお知らせください。

また、病気やケガについてのご相談等は看護師が在籍しておりますのでお声かけください。

### 3. 保育園とくすり

当園では誤飲を防ぐためにも**お薬は原則としてお預かりすることはいたしません**。受診の際に保育園に通園していることを伝え、朝晩2回処方にしてもらう等医師へ相談することをお勧めします。病気の状況で、園生活において投薬を必要と医師が認めた場合は、必ず事前にご相談ください。指定の書式があります。

また、気管支拡張テープを貼って登園するときは、誤飲事故を防ぐため**「気管支拡張テープ確認票」の記入が必要になります**。

### 4. 感染症にかかったときの登園基準

乳幼児が集団で生活する保育園においては、感染症が流行しやすく、また、抵抗力も免疫力も低い乳幼児が感染症にかかった場合は、生命の危険につながる恐れがあります。園内での感染症の拡大を防ぐために、

**「主な感染症と登園・休園のめやす(P15~17)」**に記載されている感染症と診断されたら園までご連絡をいただきますようお願いいたします。また、治癒後に登園する場合は、医師に登園可否の確認をしていただき、**「学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書(別紙)」**が必要になりますので、登園の際に提出してください。**様式はキッズダイアリー資料集の中にもあります**。

また、各種感染症については、厚生労働省・子ども家庭庁が定める『感染症ガイドライン』と囑託医と相談のもとに対応します。集団生活の場であるため、飛沫・空気・接触感染を完全に予防することは困難ですが、感染する機会を最小限にする手洗いやうがい、消毒等は取り組んでおります。感染を最小限にし、重篤化を防ぐため、体調不良時は早めに受診する、家庭で過ごす等をお願いいたします。また、衛生に関する取り組みは同ガイドラインを基にし、過度な清潔を目指すことはいたしません。

なお、ご家庭内で保護者様やご兄弟などが感染症にかかった場合も、園にご連絡いただきますようお願いいたします。

### 5. 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

睡眠時の死亡事故を防ぐために、保育園では睡眠時のお子様の呼吸の状態や姿勢などを観察しています。

0歳児：5分毎      1・2歳児：10分毎      3歳児以降：15分毎

○睡眠中のうつぶせ寝は死亡のリスクが高くなるため、仰向けに戻します。ご家庭でも、睡眠時にうつぶせ寝になっている場合は、仰向けに戻し、**うつぶせ寝でなくても眠れるようにしていきましょう**。

○睡眠中の環境が暖かすぎると、呼吸が止まりやすくなることが知られています。そのため、午睡時に着用する衣服は裏起毛ではない素材を選ぶとよいです。同じ理由として、午睡時のかけものはフリース毛布などを避けた方が安全です。

○ご家庭で喫煙されている方がいる場合、睡眠中の死亡リスクが高くなりますので、喫煙はやめましょう。

○SIDSの詳細につきましては、**リーフレット(P18)**をご参照ください。

### 6. 予防接種

予防接種は子どもの感染症予防に欠くことのできないものです。保育園は感染経路が少なく免疫力、体力、身体の機能がまだまだ十分でない乳幼児が毎日長時間にわたり集団生活をする場となります。そのため予防接種を計画的に実施されますことをおすすめいたします。

**※予防接種を当日受けた後のお預かりは出来ません。**ご家庭で様子を見て頂きますようご協力をお願いいたします。接種翌日は体調がよければ登園していただけます。受けられた予防接種の種類、日時についてはキッズダイアリー予防接種欄にご入力ください。又担任までお伝え下さい。

## 主な感染症と登園・休園のめやす

2024年4月

保育園で多い感染症です。他にも感染症があります。何か感染症にかかられた場合は、お知らせください。

### 《医師の診断を受け意見書が必要な感染症》

### ※園において流行を広げる可能性がある感染症

感染症名	主な症状	[ 休園の目安 ] ・ 備考	予防接種
インフルエンザ	発熱・食欲不振・頭痛・関節痛・嘔気	[ 発症後5日間経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで ] 肺炎や脳症の重症化する場合があります	有 (任意)
新型コロナウイルス	無症状のまま経過することもあるが、有症状者では発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常など	[ 発症後5日間経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで ] 可能性は低いが、肺炎等の重症化する場合があります 発症日2日前～発症日10日頃まではウイルスが排出する可能性が高いので症状の注意が必要です 症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることです	有 (任意)
百日咳	風邪症状から始まり、次第に咳がひどくなる 息を吸い込んだ後にヒューと笛を吹くような音をたてている	[ 特有の咳が消え、適正な内服治療(5日間)が終了するまで ] 乳児が罹ると重症化しやすい病気とされているので、四種混合ワクチン接種を推奨します	有
麻疹 (はしか)	発熱・咳・鼻水・目やに・結膜充血などの風邪症状から始まる →2～3日後に39℃以上の発熱 →解熱すると頬の内側に発疹(コプリック班)が出現 →再び熱が上昇し、耳後部～全身に赤い発疹が広がる	[ 解熱後3日を経過するまで ] 脳炎・肺炎・中耳炎などの合併症を併発する可能性もあります 感染力が非常に強い感染症です	有
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱(1～6日間)・片側又は両側の耳下腺・顎下腺などが腫れ痛みがある	[ 腫れが出現後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで ] 唾液腺を刺激する酸味のある食べ物は痛みが強くなるので避けましょう	有 (任意)
風疹	発熱と全身に赤みのある発疹、首や耳の後ろのリンパ節の腫れ	[ 解熱し発疹が消えるまで ] 発熱と発疹は約3日でなくなります(「三日ばしか」とも言われます)	有
水痘 (みずぼうそう)	全身に発疹(痒みを伴う) 小さい赤い斑点→水泡→かさぶた(痂皮)の順に変化	[ 発疹が消え、黒いかさぶたになるまで ] 感染力が非常に強く集団感染します 痒みが強く、かきむしって化膿することもあるので爪を短く切っておきましょう	有
咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス感染症)	39度前後の高熱・喉の痛み・結膜炎・頭痛・食欲不振	[ 主症状(発熱・喉の痛み・目の充血)が消え、48時間経過するまで ] 感染力が強いため手洗い、タオルの共有はやめましょう 便の中にも長期間ウイルスが排出されるため、取り扱いには注意しましょう	無
細菌性髄膜炎 (ヒブ・肺炎球菌・髄膜炎菌)	発熱・頭痛・嘔吐 進行すると痙攣や意識障害	[ 症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで ] 重症化すると後遺症が残るので注意しましょう	有

流行性角結膜炎 (はやり目)	◦眼の充血・ひどい目やに	[ 医師によって感染の恐れがなくなると認めるまで ] ◦感染力が強く集団感染しやすいので手洗をし、タオルの共有はやめましょう	無
急性出血性結膜炎	◦症状は急性で充血・目やに・ゴロゴロ感等が出現し、白目に出血がよくみられる	[ 医師によって感染の恐れがなくなると認めるまで ] ◦感染力が強いので手洗い、タオルの共有はやめましょう	無
感染性胃腸炎・ 流行性嘔吐下痢症	◦ロタ・ノロ・アデノ・サボウイルスなどに感染し、突然の吐き気・嘔吐・下痢 ◦発熱することもある	[ 下痢・嘔吐がなくなり、全身状態が良好になるまで ] ◦感染力が強いので手洗いをよくし、嘔吐物、便を適切に処理をしましょう ◦ロタウイルスが原因の場合、下痢便が白くなることもあります	ロタ有 (R2年8 月以降に 生まれた 者は定期 接種)
腸管出血性大腸菌 感染症(O157・O26・ O111等)	◦激しい腹痛・下痢・血便	[ 症状が治まり、かつ、抗菌剤による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便結果がいずれも菌陰性が確認されたもの ] ◦下痢が続くと脱水を起こす可能性があるため、水分補給と安静に努めましょう	無
溶連菌感染症	◦突然の高熱・喉が赤く腫れ、痛みを伴う・舌がイチゴの様に赤く、ブツブツになる	[ 適正な抗菌薬の内服後24～48時間経過し、全身状態が良好になるまで ] ◦感染後数週間して、リウマチ熱や急性糸球体腎炎を起こすことがあるので、症状が治まっても医師の指示に従い最後まで内服をしましょう	無
マイコプラズマ感染症 (マイコプラズマ肺炎)	◦発熱・乾いた咳が徐々に痰の絡む咳に変わる、咳は3～4週間続くことがある →再び熱が上がると、全身に発疹が広がる	[ 発熱や激しい咳が治まり、全身状態が良好になるまで ] ◦咳が頑固に続く場合は肺炎を併発している可能性があります	無
RSウイルス感染症	◦発熱・鼻水・咳から始まり、次第に喘鳴(ぜいぜい)を伴いと呼吸困難	[ 呼吸器症状が消失し、全身状態が良好になるまで ] ◦乳児の代表的な呼吸器感染症・気管支炎・肺炎になり、入院が必要となることも多いです	無
ヒトメタニューモ ウイルス感染症			

## 《場合によっては医師の診断や治療が必要な感染症》

※意見書は必要ありません

感染症名	主な症状	休園の目安・備考	予防接種
手足口病	<ul style="list-style-type: none"> <li>水泡性の発疹が手のひら・足の裏・口腔内に出る</li> <li>高熱は少ない</li> </ul>	<p><b>【 解熱後24時間以上経過し、普段の食事がとれ、全身状態が良好になるまで 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>口内炎がひどい場合は食事が取れないので脱水には注意しましょう</li> <li>プールは控えましょう</li> </ul>	無
伝染性紅斑 (りんご病)	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽い風邪症状後、頬が赤くなったり、手足に網目状に紅斑が出る</li> </ul>	<p><b>【 全身状態が良好になるまで 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直射日光にあたったり、入浴時間が長いと赤みが増したりします</li> <li>プールは控えましょう</li> </ul>	無
アタマジラミ症	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くは無症状</li> </ul>	<p><b>【 駆除を開始していること 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>頻回に頭を掻いている時は頭皮チェックをしましょう</li> <li>プールは控えましょう</li> </ul>	無
伝染性軟属腫 (水いぼ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>丘疹が手・足・胸・わきに数個～数十個でる</li> </ul>	<p><b>【 登園可能 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>掻き壊し浸出液が出ている時はガーゼ等で覆いましょう</li> <li>プールは控えましょう</li> <li>病院で除去し乾燥している状態は、プール可能です</li> </ul>	無
伝染性膿痂疹 (とびひ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>虫刺され・あせも・すり傷などに細菌感染し、皮膚がびらん・水泡を形成し痒みを伴う</li> </ul>	<p><b>【 登園可能 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸出液がある時は、とびひ部分を覆いましょう</li> <li>皮膚を清潔にし、爪を短くしましょう</li> <li>プールは控えましょう</li> </ul>	無
ヘルパンギーナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>39度前後の高熱(1～3日間)・口の中や喉の奥に小さい水泡や潰瘍・喉の痛み</li> </ul>	<p><b>【 発熱や喉頭・口腔内の水泡や潰瘍を伴う時は登園停止。解熱後24時間経過し、全身状態が良好で、普段の食事が取れるようになるまで 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>喉が痛くて水分も受け付けなくなると脱水を起こす可能性があります</li> <li>回復後も便にウイルスが排出されますので、便の取り扱いには注意しましょう</li> </ul>	無
突発性発疹	<ul style="list-style-type: none"> <li>38度以上の発熱が3～4日続いた後、解熱と共に体幹を中心に発疹が出現</li> </ul>	<p><b>【 解熱後24時間以上経過し、全身状態が良好になるまで 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高熱が続くため、脱水に注意しましょう</li> </ul>	無
帯状疱疹・ 口唇ヘルペス	<ul style="list-style-type: none"> <li>神経の走行に沿って体の片側に水泡・紅斑・ただれなどが出現 → 1週間ほどでかさぶた(痂痂化)する</li> <li>口唇周囲に水泡が出現する</li> </ul>	<p><b>【 全ての発疹がかさぶた(痂痂化)してから 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水泡を形成している間は感染しやすいです</li> <li>予防として期待される水痘ワクチンの予防接種を受けましょう</li> <li>発疹の範囲によっては自宅療養をおねがいすることがあります</li> </ul>	有 (水痘ワクチン)



# 寝ている 赤ちゃんの いのちを 守るために



にゅうようこでつぜんしじょうこうごん 2024/09-2025

## 乳幼児突然死症候群(SIDS: Sudden Infant Death Syndrome)

「乳幼児突然死症候群(SIDS: Sudden Infant Death Syndrome)」は、それまで大きな異常のきざしが無いのに、乳幼児が睡眠中に亡くなってしまふ原因不明の病気で、

●令和5年には48名の乳幼児がSIDSで亡くなり、乳児期の死亡原因の第5位です。

SIDSについて▶



SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることで  
SIDSの発症率が低くなるというデータがあります

### 1歳までは 「あおむけ」に寝かせる



SIDSは睡眠中に起こります。うつぶせ寝、あおむけ寝のどちらの体勢でも起こっていますが、あおむけに寝かせたほうが発症率が低いことが研究でわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

### できるだけ 母乳で育てる



母乳で育てられている赤ちゃんのほうが、SIDSの発症率が低いことが研究でわかっています。様々な事情があり、すべての人が母乳育児ができるわけではありません。無理のない範囲で母乳育児にトライしてみましょう。

### たばこはやめる



たばこもSIDSの発症要因のひとつであるといわれています。乳幼児の周囲で誰かがたばこを吸うことは、SIDSの発症率を高くすることがわかっています。妊婦自身の喫煙、まわりの人が吸ったたばこの副産物を妊婦が吸う「受動喫煙」も生まれた後にSIDSの発症要因になります。こどもに関わるすべての大人は喫煙をやめましょう。

こども家庭庁  
ホームページで  
ご覧いただけます

乳幼児突然死症候群(SIDS)について  
<https://www.cfa.go.jp/y/sids/>  
<https://www.cfa.go.jp/y/sids/kechi/kechi/sids/>



乳幼児突然死症候群(SIDS)  
診断ガイドライン(第2版)  
<https://www.cfa.go.jp/y/sids/kechi/kechi/sids/guideline>



乳幼児突然死症候群(SIDS)については、各都道府県・市町村の母子保健担当課及び保健所・保健センターなどでご相談に応じています。

# 眠<sup>ねむ</sup>っている赤<sup>あか</sup>ちゃんの 窒<sup>ちっ</sup>息<sup>そく</sup>を防<sup>ふせ</sup>ぐには

一日の多くを寝て過ごす赤ちゃんにとって、睡眠時の環境は  
とても大切です。SIDSの直接の原因ではありませんが  
睡眠環境を整えることで、SIDSとは異なる窒息も防ぐことができます。



## ベビーベッドに寝<sup>ね</sup>かせ 柵<sup>さく</sup>は常<sup>つね</sup>に上<sup>あ</sup>げておく。 頭<sup>あたま</sup>や身<sup>からだ</sup>体<sup>たい</sup>がはさ<sup>は</sup>ま<sup>ま</sup>れ<sup>れ</sup>ない<sup>い</sup>よう<sup>う</sup>にも注<sup>ちゅう</sup>意<sup>い</sup>

できるだけベビーベッドを使用し、国が定めた安全基準の検査に  
合格した製品であることを示す、PSCマークが貼付されたベビー  
ベッドを選びましょう。

また、赤ちゃんは日々成長し、できることが増えるため、「動かない  
だろう」と油断せず、転落しないように、柵は常に上げておきましょ  
う。赤ちゃんの頭や身体がはさまれないよう、周囲の隙間やベッド  
柵と敷きふとん・マットレスの隙間をなくしましょう。



## 赤<sup>あか</sup>ちゃんが寝<sup>ね</sup>る場<sup>ばしょ</sup>所<sup>じょ</sup>には 枕<sup>まくら</sup>やぬいぐるみをおか<sup>ま</sup>ない。 口<sup>くち</sup>や鼻<sup>はな</sup>はおお<sup>お</sup>わ<sup>わ</sup>ない

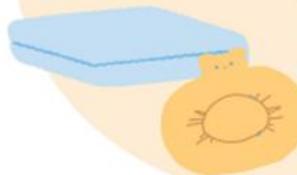
赤ちゃんは、寝返りをしたり、ずり上がったり、寝ている間も動き回ります。  
口や鼻をおおったり、首にまきついたりしてしまうリスクがあるものは危険で  
す。枕やタオル、衣服、よだれ掛け、ぬいぐるみなどは近くにおかないようにし  
ましょう。



## 下<sup>した</sup>に敷<sup>し</sup>くふとん・マッ<sup>ま</sup>ツ<sup>つ</sup>レス<sup>れ</sup>は 固<sup>かた</sup>め<sup>め</sup>の<sup>の</sup>物<sup>ぶつ</sup>を<sup>を</sup>使<sup>つか</sup>う。 上<sup>うへ</sup>にか<sup>か</sup>ける<sup>け</sup>る<sup>る</sup>ふとんは使<sup>つか</sup>わ<sup>わ</sup>ない

ふかふかした柔らかい敷きふとん・マットレス・枕は、うつぶせになった場  
合に顔が埋まってしまう、鼻や口がふさがれて窒息するリスクがあります。赤  
ちゃん用の固めの寝具を使いましょう。掛けふ  
とんは使用せず、服装で温度調整しましょう。

また、保護者が添い寝をする時は、赤  
ちゃんを身体や腕で圧迫しないように注  
意しましょう。



こどもまんなか  
こども家庭庁



## 第4章 家庭との連携

### 1. 園からのお知らせ

『保育所保育指針』は「基本原則」の中で、「(保育所は子どもの)健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と定めています。そして、「家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、私どもトレジャーキッズたかどの保育園が皆様の大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。つきましては、集団の中でお子様をお預かりする基本として、以下の点をご理解ください。

#### (1) 朝ごはんを食べてから登園しましょう

大阪市では、子どもたちの健やかな成長に欠かせない「基本的な生活リズム」を身につけるための取り組みを推進しており、「早寝・早起き・朝ごはん」を元気なこどもの合言葉にしています。

##### 朝ごはんを食べることで

- ◆ 体温が上がり、頭もからだもすっきり目覚めることができます
- ◆ 3回食事を摂ることは、からだの成長に欠かせません
- ◆ 腸が刺激され、便秘の予防になります

#### (2) 熱中症予防について

近年、夏の暑さが厳しく、毎年全国で熱中症にて搬送されるお子様が後を絶ちません。

お子様たちが屋外で元気に遊ぶことは大切です。一方、お預かりしているお子様の命を守ることは私たちの第一の責務です。環境省や自治体からは、「暑さ指数 31℃以上は『危険(運動原則中止)』であり、外遊びをさせない」という勧告が出ておりますが、それ以下の場合の判断につきましては明確な基準がありません。そこで、当園では次のように考えて屋外活動(園庭あそびや散歩など)を中止します。

環境省熱中症情報予防サイトにて、大阪府地方の[こども・車いす]の暑さ指数が厳重警戒(28~31℃)を超え、また園庭での暑さ指数も28~31℃を超えた場合は戸外活動せず室内活動となります。当園の園庭は、夏季の期間は遮光ネットを設置し日陰となりますが、環境省の暑さ指数と園庭で測定する暑さ指数との差がありますので、その都度測定し判断いたします。

ただし、上の条件で「活動可」となっても、その後の温度の上昇、その日のお子様たちの様子、体調によっては屋外活動をしない場合があります。

#### (3) 保育園から道路に出るときには、必ずお子様と一緒にしてください

車は危ない、とわかっていても、こどもは急に走り出します。行方不明事故は、深刻な事故に繋がりがねません。送迎時、必ずしも園職員が門扉周辺で見守ることはしておりません。

### 保護者様の手は、お子様の命綱です

送迎時、玄関や門扉はひんぱんに開閉します。その間にお子様が出て行ってしまふことがあります。玄関・門扉周辺では、お子様から目、手を離さないでください。また門扉の2重ロックは、必ず閉めるようにしてください。(シルバーの鍵が扉の上についています)

### 安全はお互い様です

玄関や門扉を開け閉めする際、お子様だけが園から出ていくのをみたら、知らないお子様でも必ず呼び止めて、園にいる保護者、職員に声をかけてください

朝は必ず声をかけてください。お急ぎでも、必ず職員に声をかけてお子様をお預けください。

声をかけていただかないと、お子様の登園、人数を把握できません。朝は、お預けまでに時間をいただくこともございますが、お子様たちを大切に一人ひとりお預かりするためです。ご了承ください。

## (4) お子様たちのかみつきのひっかきについて

お子様に自我(「わたし」「ぼく」)が生まれてくると、かみつきのひっかきが始まります。「それ、ぼくの」、「ほしいな、それ」、「わたし、やだ」…、このような気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。そのため、かみついたり、ひっかいたりという行動になります。または、お子様の目の前に現れた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。全てのお子様たちがかみつきのひっかきをするわけではありませんが、かみつきのひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、お子様には全くありません。反対に「〇〇ちゃん、好き!」、「あそぼう!」といった、他者に対する興味がかみつきのひっかきのような行動として出ることもあります。

保育者は、お子様たちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。時として私たちの言葉かけや働きかけが間に合わないこともありますが、保育者はお子様たちがかんだり、ひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えます。かみつきのひっかきは特別な行動でも悪い行動でもなく、こども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものです。

もし、かみつきのひっかき起きた時には、適切に処置をして、保護者の方にもお伝えします。

また、生え始めた歯がかゆくてかんでしまう、ということもあります。ご家庭でそのような様子が見られ始めましたら、園までお伝えください。当園でも、同様のことがみられましたら、お伝えしていきます。保護者様の皆様と保育園の二人三脚で、こどもたち一人ひとりの成長、そして、こどもたちがお互いに関わり合いながら育っていく姿をしっかりと見守っていきましょう。

## (5) 事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう

職員は園内の床や、園庭などに危険なものはないか、いつもチェックをしています。その理由は、0歳児、1歳児が口に入れてしまう可能性があるからです。異物を口に入れることで、窒息したり、窒息を起こさなくても喉の奥の方や気道に挟まってしまう、病院で取り出すのが容易ではないケースもあります。

乳児の保護者の方はもちろん、年中・年長児の保護者の方も「うちの子は食べたりしないから」とお思いにならず、他のお子さんの安全をお考えください。

◆ 身に着けて登園できないもの

- ◇ 飾りのついたヘアゴム、ヘアピン
- ◇ 虫よけパッチ（シール）、虫よけリング、虫刺されパッチなど体に張り付けてくる薬剤・医薬品・医薬部外品。

◆ 身に着けて登園する場合、登園時に申告してほしいもの

- ◇ 気管支拡張テープ、ガーゼ、ガーゼ固定のテープなど

◆ 園の活動中に身に着けることができないもの

- ◇ フードつきの衣服（パーカー、ダウンジャケットなど）
- ◇ つかまり立ち以上の動きができるようになったお子様のつなぎの衣服
- ◇ すそが長い衣服、ワンピースやチュニック

◆ カバン等につけて持参できないもの

- ◇ 2個以上のキーホルダー、光ったり・音が鳴るもの
- ※目印として付けるのは1個まで

園では、シールやテープ、ビニール、食事用のラップが落ちていたり、お子様や職員の体についていたりしないかを日常の活動の中で確認しています。また、机やロッカーなどに貼られているテープの「はがれ」もチェックと補修をしています。小さいお子様がいらっしゃるご家庭では、同じようにお気をつけいただければと思います。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長などにお声掛けください。

## (6) お子様の写真とプライバシー保護について、大切なお願い

当園では、保護者様のご同意のもと、園だよりやクラスだより、ブログ等にお子様たちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています。お子様の写真を掲載することにご同意されていないご家庭については、掲載することのないよう配慮しております。

保護者の皆さまにも、他のお子様のプライバシー保護についてお願いいたします。

- ◆ ご自身のお子様以外の顔がわかる写真をInstagram、Facebook、ブログ等にアップされませんよう、ご配慮をお願いいたします。
- ◆ 他のお子様（たち）が写っている写真をアップしたい場合は、必ずそのお子様（たち）の保護者様の了解を得るか、または他のお子様の顔を画像処理してください。

ご家庭には、さまざまなご事情があります。居所を隠してお住まいのご家族がいらっしゃる場合もございます。「自分の友人だけに配信するのだから」とお考えでも、転送や共有、「いいね！」を繰り返すうちに、思いもしない人の手に写真が渡ってしまうこともあります。独立行政法人 情報処理推進機構は2015年5月の連休に合わせて、投稿写真からプライバシーが漏洩する危険性について注意喚起をしています。（詳しくは「情報処理推進機構 ゴールデンウィーク（GW）の行楽写真を投稿する際はご注意ください」で検索）

保護者様の間で「わが子の写真を載せないで」、「みんなの写真を載せないで」とお互いに伝えにくい場合は、園長にお伝えください。ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長にお声掛けください。

## 2 保護者様のご連絡について

保護者様へのご連絡は園児調査票（緊急連絡カード）に記載頂いた緊急連絡先①から順に連絡させていただきます。

## 3 緊急時の連絡方法

### (1) 緊急連絡先について

入園時に保護者の皆様から、非常時の連絡先を緊急連絡先の用紙に記入し提出していただいています。これは緊急時及び災害時に利用する大切な個人情報書類となります。記入後に変更が生じた場合は、必ず園へお知らせください。変更箇所の訂正をしていただきます。お子さんをお預かりする上で、保護者の皆様と連絡を取り合うために重要なものとなりますので、ご協力をお願いします。

- 緊急時は、この書類に記載してあります緊急連絡先①から順に連絡いたしますので、必ず連絡のつく順番で記載をお願いいたします。
- 緊急時、園に連絡がつかない場合は、本社：株式会社セリオへご連絡ください。

＜株式会社セリオ 06-6442-0600＞

### (2) 大地震・火災等 緊急を要する場合の対応

保育園は、お預かりしているお子さんを災害から守るため、日頃より様々な備えをしておりますが、これらの対応には保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。いざという時に皆様に適切な行動をとっていただき、保育園と保護者の皆様とが一体となって、園児の安全を確保できるよう以下のことにご協力をお願いいたします。

非常災害が発令された場合、または現実には非常災害が発生した場合は保護者の方は保育園に迎えにきてください。園舎が危険な場合は、別の避難場所に避難していることがあります。

避難場所を保育園前に掲示しますので、電話による連絡・問い合わせはお断りします。災害時、園舎にとどまる事が困難な状況と判断された時（園舎が倒壊の恐れ又は近隣からの火災等）は子どもの安全を確保し避難場所へ避難いたします。

### ＜災害時避難場所＞

	名 称	住 所
広域避難場所	旭公園	大阪市旭区高殿 5 丁目 7
一時避難場所	高殿 7 公園	大阪市旭区高殿 7 丁目 7
災害避難場所	高殿小学校	大阪市旭区高殿 6 丁目 9 番 10 号

※水害発生時は避難場所へ移動せず、本園の 2 階へ避難します。

※原則として引き渡しは保護者に限りますが、状況により保護者が来られない場合の代わりの方（代理引き取り人）をあらかじめ「災害緊急時連絡・引き渡しカード」に記入しお知らせください。

※災害時の園児の引き渡しにおいては、災害時引き渡しカードで確認のうえで行いますので、迎えにきた際には必ず職員に身分証明書等で確認後、降園していただきますようお願いいたします。

### (3) 自然災害時の対応

台風などの自然災害時（大雨、地震、津波、高潮、暴風等）の対応は、大阪市の対応に準じて対応して参ります。警報が発令された場合、子どもの安全確保のため、次のように対応します。ご理解の程よろしくお願ひいたします。

#### 【大阪市の警報発令時】

■午前 7 時まで大阪市内の『特別警報』『暴風警報』『警戒レベル 3』『警戒レベル 4』が解除された場合→通常保育となります（給食あります）

■午前 7 時現在大阪市内に『特別警報』『暴風警報』『警戒レベル 3』『警戒レベル 4』が発令されている場合→自宅待機いただきますようお願いいたします。

■午前 10 時まで大阪市内の『特別警報』『暴風警報』『警戒レベル 3』『警戒レベル 4』が解除された場合→途中開園いたします。（園内の安全を確認し準備が整いし開園いたします）解除されてから 2 時間後をめどに登園して下さい、事故の無いように登園してください。

またマチコミメールも必ず確認してください。※給食は軽食の場合もあります

■午前 10 時まで大阪市内の『特別警報』『暴風警報』『警戒レベル 3』『警戒レベル 4』が解除されていない場合→臨時休園とします。

■保育時間中に『特別警報』『暴風警報』『警戒レベル 3』『警戒レベル 4』が発令された場合→できるだけ早く園児のお迎えをお願いいたします。マチコミメールでご連絡いたしますが、必ず連絡がとれるようにしておいてください。

※ただし、大雨警報等が発令された場合には自宅待機又は園児のお迎えをお願いすることがあります。

※**大阪市防災アプリの情報を基本とします（P29 にアプリを紹介。ご家庭でもご利用下さい）**

保育時間中に警報が発令された場合は、安全のため保育園を臨時休園とさせていただきます。その際は、保護者の方にご連絡をいたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。

※警報の解除後も十分に気をつけて登園願ひます。

※保育園への個々のお問い合わせは混雑しますのでお控え下さい。

※「マチコミ」も利用いたしますので、ご登録願ひいたします。

#### ■その他

①大阪市内のいずれかの地域において、強い地震が発生した場合

②旭区域において河川氾濫の避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告または避難指示（緊急）の発令があった場合

③①②以外で、登園時の安全が確保できない事態が発生した場合、園周辺で緊急事態が発生した場合、もしくは園整備の被害のために、園の開園が困難となる場合 等  
→園の判断により、臨時休園措置を取らせていただきます。

※警報は大阪市の HP 等で確認できます。

※保育園への個々のお問い合わせは混雑しますので、大阪市のホームページや災害伝言板のご確認をお願いいたします。

※園を離れる場合、エントランス等に避難先を掲示いたします。

#### 4 非常災害対策

防犯設備	門扉、および玄関扉電気錠	
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知機</li> <li>・誘導灯</li> <li>・消火器</li> <li>・ガス漏れ報知器</li> <li>・その他 カーテン、敷物、建具等の防災処理、事務所入り口AEDを設置</li> </ul>	
消防計画届出年月日	2020年10月30日	
防火管理者	園長 植田 伸子	
定期訓練	避難訓練、消火訓練：毎月1回以上実施 総合防災訓練（引取訓練を含む）：毎年1回実施 不審者訓練（年1回）	
災害発生時の対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開園時間外を含む）、引き続き児童を保護します。	
災害時安否情報メール	保育園では、災害時において、安否情報をお知らせするために、メール配信（マチコミ）を行っています。この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着き園児の安全が確保されたら、一斉メールで送信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は行いません。災害発生時のメール送受信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。	
災害備蓄品	水	水 おおよそ2日
	非常食	白米、クッキー、ビスケット おおよそ2日 、ミルク
	ヘルメット	職員分
	防災頭巾	乳児用45個、幼児用60個
	その他	保温シート、クッションマット、拡声器1台、手回しラジオ、非常用持ち出し袋6個、ヘッドライト、非常用トイレ、ランタン

#### 5. 緊急時の対応

対応方法	児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処を行いますのでご了承ください。	
消防・救急	管轄	旭消防署
	所在地	大阪市旭区大宮1丁目1番11号 電話番号（06-6952-0119）
警察	管轄	旭警察署
	所在地	大阪市旭区中宮1丁目4番1号 電話番号（06-6952-1234）
嘱託医	管轄	大阪旭こども病院
	所在地	大阪市旭区新森4丁目13番17号 電話番号（06-6952-4771）
嘱託歯科医	管轄	よこいデンタルクリニック
	所在地	大阪市旭区森小路2丁目17番15号 電話番号（06-6951-2841）

##### 〈緊急時の対応〉

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関・園の嘱託医及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

## 6. 家庭と保育園との連絡について

- (1) 保護者のご連絡先は、園児調査票にご記入いただきますが、保育園から保護者様への連絡については勤務先に連絡させていただきます。携帯電話への連絡は基本的にお断りさせて頂いております。  
また出張等でいつもと連絡先が異なる場合は、必ず事前に連絡をお願いします。  
**※勤務時間等の変更・退職された場合は必ず保育園までお知らせください**
- (2) 保育園から家庭への連絡は、印刷物（おたより）、マチコミメール、キッズダイアリー(アプリ)お知らせ配信または、掲示板等で行います。期日のあるものは、必ず提出期限をお守りください。
- (3) 疑問やご意見がございましたら、お気軽にお問い合わせください。ご家庭と保育園の連絡を密に行っていきたいと思っております。
- (4) 0歳児から2歳児はキッズダイアリー(アプリ)の連絡機能を使って日々の様子をお伝えします、毎日のご入力又は確認をお願いします。3歳児以上もお知らせ機能を使って適宜ご連絡いたします。

## 7. 保育内容に関する相談・苦情窓口

当園は、利用者からの苦情に適切に対応する体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を以下の通り設置しております。

### (1) 目的

- ① 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めること。
- ② 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者がサービスを適切に利用することができるよう支援すること
- ③ 納得のいかないことについては、円滑・円満な解決に努めること

### (2) 解決の体制について

#### ◆保育園

受付担当者	主任（トレジャーキッズたかどの保育園）竹之内裕未
解決責任者	園長（トレジャーキッズたかどの保育園）植田 伸子
連絡先	06-6967-9191 ※当園では、園内に要望・苦情等に係る投函箱も設置しています。

#### ◆第三者委員

氏名	社会保険労務士法人 和（なごみ） 加藤 / 佐々木
連絡先	06-6942-0753

#### ◆その他の相談・苦情受付窓口

部署名	株式会社セリオ 保育事業部 大阪本社
連絡先	06-6442-0600

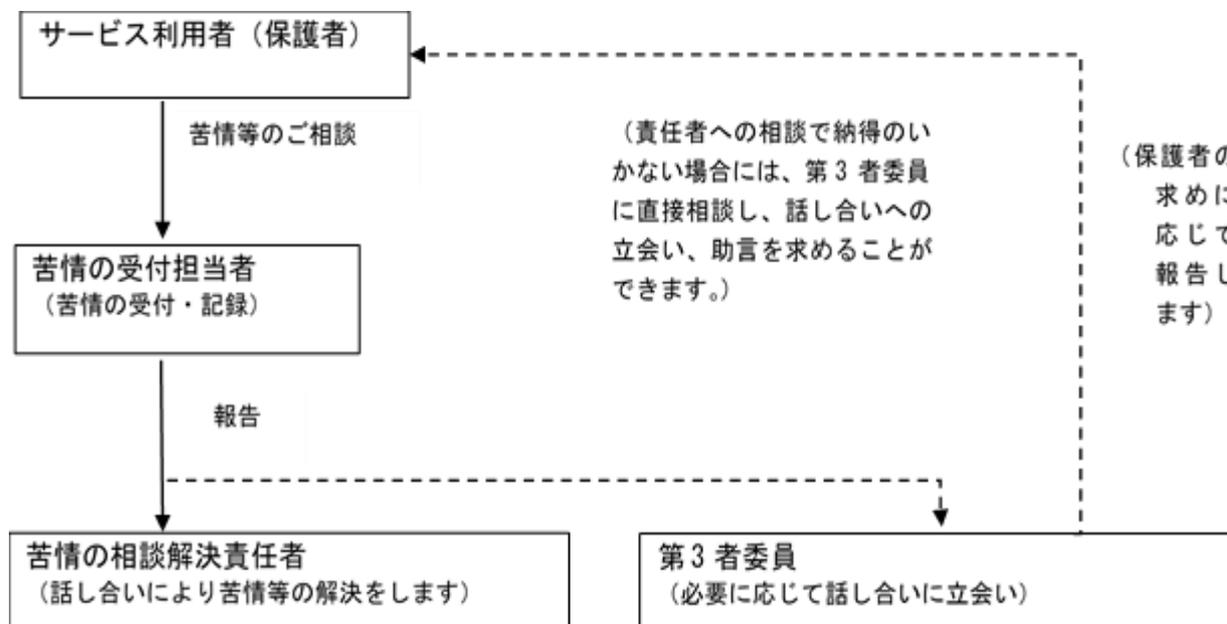
### (3) 苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ① 第三者委員による苦情内容の確認
- ② 第三者委員による解決案の調整、助言
- ③ 話し合いの結果や改善事項等の確認



#### (4) 解決の通知と公表

受け付けた苦情等は、解決責任者より所定の用紙により、改善内容、調査を実施したことの報告書または調査を行わない旨を申出人へ報告します。

個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページ等において公表し、改善に務めます。

## 8. 虐待防止等の措置について

体制整備等	当保育園では、児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、不適切な保育や関りが行われないう、マニュアルの策定など必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	保護者様、関係各位において、児童に不適切な養育の兆候や虐待が認められる場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

保育園には、**虐待が疑われる場合、通告する義務があります。**

【関係法令】児童虐待の防止等に関する法律 第6条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは、児童相談所に通告しなければならない。

虐待には、次の4つがあります。(児童虐待防止法に規定) **\*不適切な保育防止マニュアルより抜粋\***

- 身体的虐待・・・殴る。蹴る。突き飛ばす。たばこの火などを押し付ける。熱湯をかける。首を絞める。戸外に締め出す。閉じ込める。縛り付ける。など
- 心理的虐待・・・ひどい言葉を浴びせる。罵倒する。脅す。無視する。きょうだいと差別する。配偶者に対する暴力や暴言。きょうだいに対する虐待。など  
子どものいる家庭においてDVが行われた場合、子どもは著しい精神的負担を重ねることになるため、子どもが目撃するか否かにかかわらず、心理的虐待として対応する。
- 性的虐待・・・性交。性的行為。性器や性行為を見せる。ポルノ写真を撮る。入浴やトイレを覗く。など
- ネグレクト・・・遺棄。置き去り。食事を与えない。衣服を長期間不潔なままにする。病気でも受診させない。登園、登校させない。同居者等が虐待を行っていることを放置する。など

## 9. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和5年度受審済	令和6年1月受審
自己評価の実施状況	毎年度実施	

## 10. 利用者に対するの保険

当園では、以下の保険に加入しています。

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（賠償責任保険）
保険の種類	賠償責任保険（施設・生産物）、傷害保険
保障内容/金額	【賠償責任保険】施設対人（1名につき）1,000,000,000円

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度
保険の内容	保育所の管理下における児童の災害につき、保護者に災害共済給付を行う
保険掛け金	年額210円

※詳しくは、別途配布する「災害共済給付制度のお知らせ」をご確認ください。

## 11. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

当園では個人情報保護に関する基本方針として、別紙の内容を掲げています。

なお、転園の際には園児要録の移送等、〈保護者の同意の上〉個人情報の伝達があります。

(1) 当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密保持を厳守します。区市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用します。

**(2) トレジャーキッズたかどの保育園における個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて**

**☞ 同意書**

(3) ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して

本園では、保護者様だけではなく、地域の皆様や本園に入園を希望される方々にも、本園の活動状況を広く広報することにより、本園の運営に対してよりご理解をいただきたいと考えております。そのため、元気いっぱいいきいきと保育園生活を過ごしている園児たちの姿を写真に収め、弊社のホームページ、パンフレットや園内掲示板に留まらず、幅広い媒体に掲載していきたいと考えております。☞ **同意書(写真掲載・園内掲示のみ同意欄 2箇所があります)**

#### ①写真や動画の内容

- ・日ごろの園児の生活や活動の様子
- ・行事での保護者様と園児の様子
- ・園児の作品や制作物

#### (イ)掲載媒体等

- ・会社パンフレット、園紹介パンフレット
- ・園内掲示板
- ・弊社のホームページ、Facebook、ブログ、Instagram、TikTok、YouTube などネット媒体

#### (ウ)不掲載・訂正・削除

- ・同意いただけない場合は掲載・投稿いたしません。
- ・掲載・投稿後でもご要望に応じて訂正・削除いたします。

## 12. 写真販売について

保育園での生活やあそび、行事などの様子を職員やプロのカメラマンが撮影した写真を株式会社スタジオアリスが運営する「インターネットスクールフォトサービス“egao”」を通じ、インターネット上でご購入いただいております。写真はL版と集合写真が主で、データのダウンロードも可能です。

公開、販売に際しては、スクールID、ユーザーID、パスワードにて、関係者以外は閲覧、購入はできません。なお、ご購入いただきました写真、および写真データはご家族でお楽しみいただきますよう、SNS、ブログ等、インターネット上での公開はご遠慮いただきますようお願い致します。

写真購入に関しましては、保護者様より直接スタジオアリスで購入していただくものとなります。当保育園は関与しておりませんので、予めご了承ください。☞ **同意書**

販売期間の延長は行いません。必ず早めにご覧いただき、余裕をもって販売期間内にお買い求めください。

ダウンロードはこちら

もしもの為に、今始めよう / ぼうさい 大阪市防災アプリ 大阪 大 阪 災 害 防 災 局



いざという時のための  
国民保護法上の  
緊急一時避難施設を掲載

身の安全を守る  
防災情報

日ごろから使える  
気象情報・雨雲レーダー  
降水予測や台風進路も  
閲覧可能になりました。

わかりやすく伝えます  
防災シグナル  
警報等が発令されると  
色の変化でお知らせします。

色々な人が使いやすい  
やさしい日本語対応  
他にも英語・中国語(簡体字・繁体字)・  
韓国語を選べるようになりました。

迫る危険を  
プッシュ  
通知で  
お知らせ

令和5年6月15日(木曜日)、新機能が追加されました!

	クラス 年齢	ほし 0歳	つき 1歳	にじ 2歳	かぜ 3歳	そら 4歳	だいち 5歳	備考 (数字は必要枚数です)
毎日	エプロン (給食・おやつ用)	給食1 おやつ2	給食1 おやつ 1	給食1 おやつ 1				作り方は別紙で確認して 下さい
	汚れ物を入れる袋 (使用済エプロン・ おしぼりに使用)	1	1	1				スーパーのレジ袋など防 水性の袋でお願いします
	おしぼり (口ふきタオル)	給食1 おやつ2	給食1 おやつ 1	給食1 おやつ 1				ハンカチタオルの大きさ
	おしぼり (外遊び後使用)	1						ハンカチタオルの大きさ
	コップ			1	1	1	1	プラスチック製のもの
	コップ入れ			1	1	1	1	布製のもの
	紙おむつ (定額制ご利用の方は不要 です)	5~6	5~6	4~5				定額制をご利用されない場合 は1枚ずつ記名して下さい
	私服上下セット (当日着替分)	1	1	1				洋服上下・肌着・紙パンツ (定額制の方は不要)ジップ ロック等の袋に入れて袋にも 名前記入
	哺乳瓶	1						消毒済のものをお持ちくだ さい
ロッ カ ー	ポリ袋(排泄時、 大便で汚れたオム ツ・衣類に使用)	1パッ ク	1パッ ク	1パッ ク				定額制の方も必要
	おしりナップ	1	1	1				定額制の方は不要
	私服上下セット・ 肌着	3	2	2	1	1	1	ロッカーの使い方については 別紙参照
	靴下	1	1	1	1	1	1	
	パンツ			3	2	1	1	枚数は目安です。 2歳は個別に対応
毎週	午睡用バスタオル と敷パット	各1	各1	各1	各1	各1		サイズ(60×130) 乳児は四隅にゴムのついたも の
制 服	体操服上下				1	1	1	園指定のもの
	制服				1	1	1	園指定のもの (登園・降園時に着用)
	上靴				1 6月より 使用	1	1	白色無地

### 園にお持ちいただくもの

成長や季節に応じて加減してください。クラスより、変更がある場合はその都度お伝えします。  
定期的に園内で使用している物を持ち帰ります。お洗濯と修繕など確認と補充をお願いします。

**※全ての持ち物にご記名ください。おむつ定額サービスご利用の方は毎日の紙おむつやおしり  
ナップは不要となります。**

# トレジャーキッズたかどの保育園における 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(弊社における個人情報保護管理者)

株式会社セリオ

本社 担当：富永 妙子

住所：大阪市北区堂島 1-5-17

堂島グランドビル 8 階

TEL： 06-6442-0500

トレジャーキッズたかどの保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

## (基本理念)

1. トレジャーキッズたかどの保育園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

## (個人情報の利用目的)

2. トレジャーキッズたかどの保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

## (個人情報の第三者への提供)

3. トレジャーキッズたかどの保育園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(個人情報の管理)

4. トレジャーキッズたかどの保育園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩(ろうえい)、滅失、または毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(個人情報の開示・訂正・利用停止・消去)

5. トレジャーキッズたかどの保育園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。  
なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

【個人情報に関するお問合せ窓口】

お問合せ 内容	・個人情報の取扱いに対するご意見等 ・個人情報保護方針について ・個人情報の開示等(開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止) ・利用目的について
お問合せ 窓口	株式会社セリオ 個人情報保護管理者 富永 電話:(06)-6442-0500 FAX:(06)-6442-0881 電子メール: <a href="mailto:tominaga@serio-corp.com">tominaga@serio-corp.com</a>

(個人情報保護体制の継続的改善)

6. トレジャーキッズたかどの保育園は、この「トレジャーキッズたかどの保育園における個人情報保護の方針及び取り扱いについて」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

(個人情報の任意性について)

7. トレジャーキッズたかどの保育園では、個人情報の提供については、お客様の自由なご判断にお任せいたします。ただし、必要な個人情報の一部をご提供いただけない場合、当園のサービスの一部をお受けいただけない場合がございますので、ご了承ください。

# MEMO